

環境経営レポート



〔2023 年度版〕

(対象期間：2023/9～2024/8)

2024年12月26日作成

木田工業株式会社



環境省

エコアクション21

認証番号0005064

目 次

1. 環境経営方針.....	p2
2. 会社概要.....	p3
3. 環境経営目標とその実績.....	p5
4. 主要な環境経営計画の内容及び取組結果の評価と次年度の取組内容	p6
5. 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	p7
6. 代表者による全体評価と見直しの結果.....	p7

環境経営方針

基本方針

当社は、全ての事業活動において、関係する法規制・業界基準・顧客要求事項を遵守すると共に、事業活動のあらゆる場面で、地球環境の保全に取り組み、地球環境と調和した持続可能で豊かな社会の形成に貢献する。

行動指針

■エコアクション 21

1. プラスチック製品の切削加工及び組立における全ての事業活動において課題とチャンスを明確にし、環境経営システムを確立し環境活動の継続的改善を行う。
2. 全ての部門でつぎの事項に取り組む。
 - 1) 二酸化炭素排出量の削減
 - 2) 廃棄物排出量の削減
 - 3) 水使用量の削減
 - 4) 化学物質使用量削減
 - 5) グリーン購入
 - 6) 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮
3. 不良の低減、端材の工夫活用による材料削減で、使用材料の効率化を図る。
4. 当社は、環境に関する法律、規制、及び当社が合意するその他の要求事項を遵守し、地球環境との調和、並びに汚染予防に努める。
5. 環境経営レポートを広く一般に公表する。

■製品含有化学物質管理

1. 事業活動を行うに当たって、製品含有化学物質に関する基準（社内管理体制、禁止物質等の混入防止、購入品の含有量把握・管理、管理責任者の明確化、社員教育の手順、など）を規定する。
2. 供給先様への要求事項の明確化（グリーン調達ガイドラインの主旨徹底）

■共通事項

1. この方針は、総合朝会やポスター掲示、教育訓練などを通じて全ての従業員、及び当社に直接かかわる人々に周知する。
2. この方針は、年1回のマネジメントレビュー時に見直しを行う。

制定：2009年10月01日

改訂：2022年08月31日

木田工業株式会社
代表取締役社長 木田 豊

2. 会社概要

2.1 事業所名及び代表者名

木田工業株式会社
代表取締役社長 木田 豊

2.2 事業所の所在地及び認証・登録範囲

事業所	所在地	認証・登録範囲の該否
本社・工場	東京都大田区矢口 1-5-8	該当
第2工場	東京都大田区矢口 1-5-25	拡大申請中
栃木出張所	栃木県宇都宮市南大通 2-2-18	2024.7月閉鎖

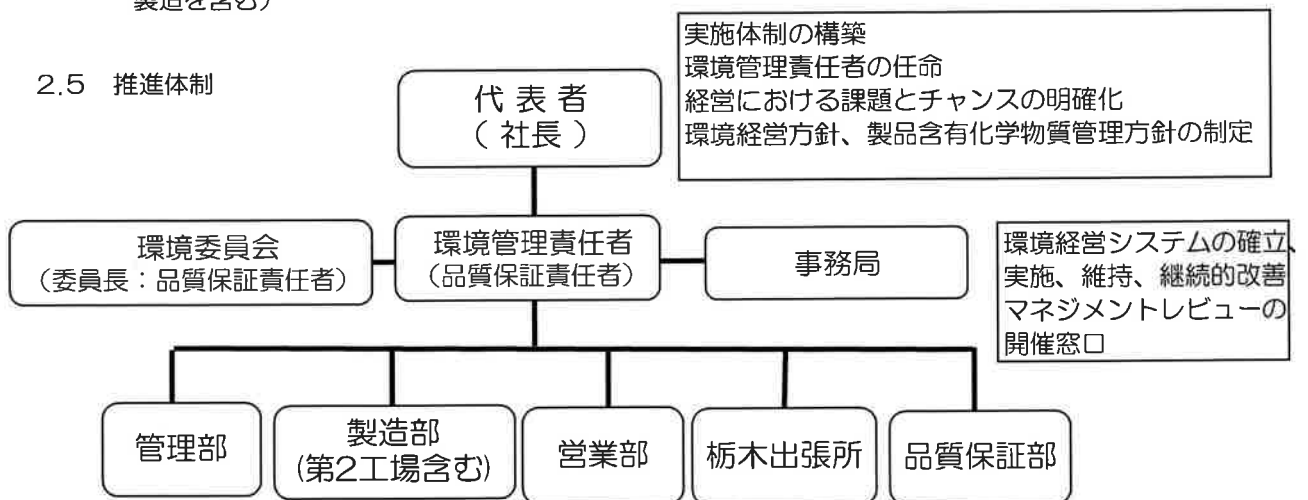
2.3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 芹澤 浩
 担当者 品質保証部 芹澤 浩
 連絡先 電話 03-5741-7410 FAX 03-5741-7413
 E-mail h-serizawa@kida-i.com

2.4 事業活動の概要

プラスチック製品の切削加工及び組立（エンジニアリングプラスチックパーツの製造を含む）

2.5 推進体制



2.6 事業の規模

(1) 資本金

2,000 万円

(2) 主要製品の生産量・出荷量（2023年度：2023/9～2024/8）

製品名	生産量・出荷量 (t)
アミューズメント用外装品	89.12
その他プラスチック切削加工品	247.0

(3) 従業員数

役員 4名 社員 56名 パートタイマー 37名 合計 93名

(4) 事業所の敷地・建屋面積

敷地面積	建屋延べ床面積
1,140㎡	3,185 ㎡

2.7 施設等の状況

〔主な機械・検査設備及び車両等〕

設備名	能力仕様	台数
マシニング	300×300×300～2050×1060×800	26
NC旋盤	φ25～φ320	21
旋盤	φ230～φ720	9
NCフライス	700×350～750×400	7
フライス	400×150～750×400	3
溶接ガン		5
NCドリラー		1
プレーナ		4
パネルソー		3
バフ機		3
鏡面機		1
コンプレッサー	55KW×2台 37KW×1台	3
その他、生産設備		15
三次元測定機		2
輪郭形状測定機		1
画像寸法測定器		2
車両	ガソリン車	6
	ハイブリット車	1

2.8 許認可・届出の内容

許認可・届出の区分	名称	許認可・届出先	年月日
許認可	工場設置認可申請書	大田区長	H19.11.6
届出	特定施設設置届出書	大田区長	H19.11.6

3.環境経営目標とその実績

2024/12/22

環境目標	取組項目 (CO2排出係数)		基準年 2022年度 実績	2023年度				年度目標			
				目標	実績	達成度 (目標比%)	評価	2024年度	2025年度	2026年度	
				前年度比 1%削減				前年度比 1%削減	前年度比 1%削減		
1.二酸化炭素 排出量の削減	①電力使用量の削減 (0.441)	kWh	604,546.00	-	596,489.00	-	-	-	-	-	
		kg-CO2	266,604.79	-	263,051.66	-	-	-	-	-	
		kg-CO2/売上高 百万円	198.80	196.81	200.50	98.13	x	198.50	196.51	194.54	
	②化石燃料 使用量の削減	都市ガ ス使用 量 (2.16)	Nm3	31.00	-	54.00	-	-	-	-	-
			kg-CO2	66.96	-	116.60	-	-	-	-	-
		ガソリン 使用量 (2.32)	ℓ	6,529.88	-	6,609.00	-	-	-	-	-
			kg-CO2	15,149.32	-	15,333.20	-	-	-	-	-
		合計	kg-CO2	15,216.28	-	15,449.80	-	-	-	-	-
		kg-CO2/売上高 百万円	11.30	11.19	11.80	94.52	x	11.68	11.57	11.45	
	二酸化炭素総排出量		kg-CO2	281,821.07	-	278,501.46	-	-	-	-	-
2.廃棄物排出 量削減	最終廃棄物量の削減 (産業廃棄物の処分量)		総排出量 kg	83,250.00	-	90,155.00	-	-	-	-	-
			内再資源化 kg	17,450.00	-	19,977.00	-	-	-	-	-
			内埋め立て 処理量kg	65,000.00	-	68,178.00	-	-	-	-	-
			kg/売上高百万円 (対埋立て処理量)	49.10	48.61	69.00	58.05	○	68.31	67.63	66.95
			リサイクル率	20.96	-	30.60	-	-	30.91	31.22	31.53
3.水使用量の 削減	水の効率的な利用		m3	799.00	-	814.00	-	-	-	-	
			m3/人・月	0.79	0.79	0.77	102.53	○	0.76	0.75	0.75
4.化学物質使 用量の削減	化学物質の適切な管理 (定期的確認)	・ｼﾞｬﾝｸﾞﾙ ・ﾄﾞﾘﾝｸ 品質管理	3か月毎に使用 量の把握管 理を行う		3か月毎に使用 量の把握 管理を行う		○	3か月毎 に使用 量の把 握管理 を行う	3か月毎 に使用 量の把 握管理 を行う	3か月毎 に使用 量の把 握管理 を行う	
5.製品及びサ ービスに関する 環境配慮	製品含有化学物質の規 制について教育	教育による 周知	製品含有化学 物質の規制に ついての教育		製品含有化 学物質の規 制につい ての教育		○	製品含有 化学物質 の規制に ついての 教育	製品含有 化学物質 の規制に ついての 教育	製品含有 化学物質 の規制に ついての 教育	

※) 購入電力の調整後の排出係数は、東京電力の2020年度実績、0.441 (kg-CO₂/kWh)を使用。

※※) 産業廃棄物の再資源化及びリサイクル率については、実績が少ないため、2024年度より目標値を設定する。

4. 主要な環境経営計画の内容及び取組結果の評価と次年度の取組内容

項番	取組項目	判定	具体的活動内容	取組結果の評価	2024年度の取組
1	①電力使用量の削減	×	電力供給元での監視ツールの更新による管理制度の向上	第2工場の稼働に伴い、2か所での電気使用量となる。	エアコンプレッサーの稼働率管理 作業効率の向上により電気使用量を管理する
	②化石燃料の削減	×	①エコドライブの継続実施と定着	①遠方の営業活動も多くなり、ガソリン消費量が増加 ②第2工場でも都市ガスを使用するようになったので増加する	エコドライブの徹底と無駄のないルート配送
2	廃棄物排出量の削減	○	廃材の分別結果とリサイクルの情報を掲示し、更なる改善を図る	端材の分別回収により産業廃棄物としての量が減ってきている	切粉・端材の分別回収により、3Rへの活用
3	水使用量の削減	○	掲示物で啓蒙し、使用量の抑制を図る。	節水の啓蒙活動により減少	掲示物で啓蒙し、使用量の抑制を図る。
4	化学物質の使用量の削減	○	継続して3カ月毎に确实実施	接着剤の適正利用により歩留まりアップにより使用量削減 化学物質リスクマネジメントの実施	同様に3カ月毎の確認 化学物質リスクマネジメントの実施
5	製品及びサービスに関する環境配慮	○	製品に含有する化学物質に関する教育	要求されている製品含有化学物質の規制等の教育 含有禁止化学物質の管理についての教育	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型製品への取組について 環境関連の教育

5.環境関連法規等の順守状況確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

5.1環境関連法規の順守状況の確認と評価結果及び違反

当社に適用される環境関連法規等については、2024年9月6日の順守状況の最終確認と評価の結果、違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘はありません。

<確認関係法令・条例>

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び再利用に関する法律、循環型社会形成推進基本法、資源の有効な利用の推進に関する法律、プラスチック資源循環法、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、エネルギーの使用の合理化に関する法律、フロン排出抑制法、東京都生活環境保全等に関する条例、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律、騒音規制法、振動規制法、労働安全衛生法、下水道法、消防法、大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例、栃木県生活環境保全に関する条例

5.2訴訟等

当社の環境管理に対する利害関係者からの訴訟、関係当局からの指摘等は、創業当初よりありません。

6.代表者による全体評価と見直しの結果

【全体評価】

例年のとおり、二酸化炭素排出量の削減を中心に原単位で取り組んでいる。第2工場の稼働とともに、二酸化炭素の排出量が増加した。

工場新設の売り上げへの影響がなく、ただ単に2か所での稼働となっているので電気使用量、都市ガス使用量および二酸化炭素排出量が増加傾向にある。第2工場の稼働もあるので次年度の目標達成は難しいと推測される。

【見直しの結果】

来年度は、第2工場が1年通しとなるので監視していく。翌々年度は第2工場の稼働および売り上げの減少などの要因を含め考慮しなければならない。二酸化炭素総排出量のさらなる減少を目標に掲げ、監視していく。

端材の管理の仕組みを含め、端材の有効利用を進めていく。